山形県土地取得事業特別会計歳入歳出補正予算（第１号）事項別明細書

1　総　　括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
2 財産収入	538,671		538,671
3 繰入金	53,500	1,760	55,260
4 諸収入	170		170
歳入合計	**592,341**	**1,760**	**594,101**

（歳出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
2 酒田北港地区用地取得事業費	553,651	1,760	555,411			1,760	
5 公債費	38,690		38,690				
歳出合計	**592,341**	**1,760**	**594,101**			**1,760**	

2　歳　　入

第 3款　繰　　入　　金　第 1項　一　般　会　計　繰　入　金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 酒田北港地区用地取得事業一般会計繰入金	53,500	1,760	55,260	酒田北港地区用地取得事業一般会計繰入金	1,760	
計	53,500	1,760	55,260			

3　歳　　出

第 2款　酒田北港地区用地取得事業費　第 3項　開　発　管　理　費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源			
				国庫支出金	県債	その他		区分	金額	
1 開発総務費	26,550	2,040	28,590			2,040		2 給料	△ 310	一般職給
								3 職員手当等	2,140	扶養手当 290 住居手当 440 地域手当 790 期末手当 100 勤勉手当 120 寒冷地手当 70 通勤手当 190 単身赴任手当 △ 100 児童手当 240
								4 共済費	210	
2 開発事務所費	28,530	△ 280	28,250			△ 280		2 給料	△ 400	一般職給
								3 職員手当等	480	扶養手当 290 住居手当 110 地域手当 △ 100 特殊勤務手当 △ 90 期末手当 △ 140 勤勉手当 △ 50 通勤手当 210 単身赴任手当 △ 100 児童手当 350
								4 共済費	△ 360	
計	55,080	1,760	56,840			1,760				

1 一般職

給与費明細書

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費 報酬 (千円)	給与費 給料 (千円)	給与費 職員手当 (千円)	給与費 計 (千円)	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
補正後	7	920	25,150	20,340	46,410	9,230	55,640	
補正前	7	920	25,860	18,310	45,090	9,380	54,470	
比較			△ 710	2,030	1,320	△ 150	1,170	

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	940	360	580	産業教育手当				管理職手当			
住居手当	1,150	600	550	時間外勤務手当	6,000	6,000		農林漁業普及指導手当			
地域手当	890	200	690	夜間勤務手当				災害派遣手当			
初任給調整手当				期末手当	6,060	6,100	△ 40	退職手当			
特殊勤務手当	10	100	△ 90	勤勉手当	4,400	4,330	70	義務教育等教員特別手当			
特地勤務手当				寒冷地手当	250	180	70	単身赴任手当		200	△ 200
へき地手当				宿日直手当				管理職員特別勤務手当			
定時制通信教育手当				通勤手当	640	240	400				

（２）　給料及び職員手当の増減額の明細

区　　分	増　減　額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説　　明	備　　考
給　　料	△710	1 職員の変動等に係る増減分	△710	職員の変動等による減	
職員手当	2,030	1 制度改正に伴う増減分	△230	期末手当の減	
		2 職員の変動等に係る増減分	2,260	職員の変動等による増	

（３） 給料及び職員手当の状況

ア 職員１人当たり給与

区分		令和３年11月１日	令和３年１月１日
行政職	平均給料月額(円)	347,750	358,133
	平均給与月額(円)	422,127	400,781
	平均年齢(歳)	42.8	43.6

イ 初任給

区分	行政職（円）	
	本県	国
高校卒	152,300	150,600
大学卒	185,100	182,200

ウ 級別職員数

区分	令和３年11月１日			令和３年１月１日		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
行政職	１級			１級		
	２級			２級		
	３級	2	33.3	３級	2	33.3
	４級	4	66.7	４級	4	66.7
	５級			５級		
	計	6	100.0	計	6	100.0

（級別の基準となる職務）

区分	１級	２級	３級	４級	５級
行政職	主事・技師	主任主事・主任技師	係長	業務名を冠する主査	課長補佐

エ　昇給

区分			補正後	補正前
行政職	職員数（A）（人）		6	6
	昇給に係る職員数（B）（人）		6	6
	号給数別内訳	1号給（人）		
		2号給（人）		
		3号給（人）		
		4号給（人）	5	5
		5号給（人）		
		6号給（人）	1	1
		7号給（人）		
		8号給（人）		
	比率（B）／（A）（%）		100.0	100.0

オ　期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.15) 2.175	(1.10) 2.075	(2.25) 4.25	有	
補正前	(1.15) 2.175	(1.15) 2.175	(2.30) 4.35	有	
国の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

備考　（　）内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ　その他の手当

区　　分	国の制度との異同	差　異　の　内　容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限　14,000円（国16,000円）
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者　限度額　53,000円(国31,600円) 二輪車等使用者　限度額　25,500円(国31,600円)

山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出補正予算（第２号）事項別明細書

１　総　　括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
１ 使用料	172,853		172,853
３ 繰入金	185,837	△ 210	185,627
４ 繰越金	8,684		8,684
５ 諸収入	50,130		50,130
６ 県債	130,700		130,700
歳入合計	**548,204**	**△ 210**	**547,994**

（歳出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 管理費	150,895	△ 210	150,685			△ 210	
2 整備費	155,199		155,199				
3 公債費	242,110		242,110				
歳出合計	**548,204**	**△ 210**	**547,994**			**△ 210**	

2 歳　　入

第3款　繰　　入　　金　第1項　一　般　会　計　繰　入　金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	185,837	△ 210	185,627	一般会計繰入金	△ 210	
計	185,837	△ 210	185,627			

3 歳　　出

第1款　管　　理　　費　第1項　管　　理　　費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源			
				国庫支出金	県債	その他		区分	金額	
1 施設管理費	34,740	△ 210	34,530			△ 210		2 給料	310	一般職給
								3 職員手当等	△ 680	期末手当 △ 50 勤勉手当 90 通勤手当 △ 140 児童手当 △ 580
								4 共済費	160	
計	150,895	△ 210	150,685			△ 210				

1 一般職

給与費明細書

(1) 総括

区分	職員数(人)	給与費 報酬(千円)	給与費 給料(千円)	給与費 職員手当(千円)	給与費 計(千円)	共済費(千円)	合計(千円)	備考
補正後	5		18,440	9,990	28,430	5,680	34,110	
補正前	5		18,130	10,090	28,220	5,520	33,740	
比較			310	△ 100	210	160	370	

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	500	500		産業教育手当				管理職手当			
住居手当	620	620		時間外勤務手当	1,090	1,090		農林漁業普及指導手当			
地域手当				夜間勤務手当				災害派遣手当			
初任給調整手当				期末手当	4,050	4,100	△ 50	退職手当			
特殊勤務手当				勤勉手当	3,050	2,960	90	義務教育等教員特別手当			
特地勤務手当				寒冷地手当	50	50		単身赴任手当	300	300	
へき地手当				宿日直手当				管理職員特別勤務手当			
定時制通信教育手当				通勤手当	330	470	△ 140				

（２）　給料及び職員手当の増減額の明細

区　　分	増　減　額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説　　明	備　　考
給　　料	310	1 職員の変動等に係る増減分	310	職員の変動等による増	
職員手当	△100	1 制度改正に伴う増減分	△170	期末手当の減	
		2 職員の変動等に係る増減分	70	職員の変動等による増	

（３） 給料及び職員手当の状況

ア 職員１人当たり給与

区分		令和３年11月１日	令和３年１月１日
行政職	平均給料月額(円)	307,980	300,920
	平均給与月額(円)	362,214	357,692
	平均年齢(歳)	39.0	37.2

イ 初任給

区分	行政職（円）	
	本県	国
高校卒	152,300	150,600
大学卒	185,100	182,200

ウ 級別職員数

区分	令和３年11月１日			令和３年１月１日		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
行政職	１級	1	20.0	１級	1	20.0
	２級			２級	1	20.0
	３級	2	40.0	３級	1	20.0
	４級	2	40.0	４級	2	40.0
	５級			５級		
	計	5	100.0	計	5	100.0

（級別の基準となる職務）

区分	１級	２級	３級	４級	５級
行政職	主事・技師	主任主事・主任技師	係長	業務名を冠する主査	課長補佐

エ　昇給

区分			補正後	補正前
行政職	職員数（A）（人）		5	5
	昇給に係る職員数（B）（人）		5	5
	号給数別内訳	1号給（人）		
		2号給（人）		
		3号給（人）		
		4号給（人）	4	4
		5号給（人）		
		6号給（人）	1	1
		7号給（人）		
		8号給（人）		
	比率（B）／（A）（%）		100.0	100.0

オ　期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.15) 2.175	(1.10) 2.075	(2.25) 4.25	有	
補正前	(1.15) 2.175	(1.15) 2.175	(2.30) 4.35	有	
国の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

備考　（　）内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ　その他の手当

区　　分	国の制度との異同	差　異　の　内　容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限　14,000円(国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者　限度額　53,000円(国31,600円) 二輪車等使用者　限度額　25,500円(国31,600円)